



【業務改善助成金】

業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

【対象事業主】

1. 中小企業・小規模事業者であること
2. 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
→令和7年9月5日から拡充！右の記事をチェック！！
3. 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

【対象となる設備投資など】

事業場における、生産性向上に資する設備投資。

※特例事業者の場合対象経費が拡充されます。

【助成額】 **30万円～600万円**（賃金引上げ額、労働者数により変動）

【補助率】 **3/4～4/5**（引上げ前の事業場内最低賃金によって変動）

【事業完了期限】 令和8年1月31日

【その他】 賃金引き上げ後の申請も一部拡充しました。（右記事）

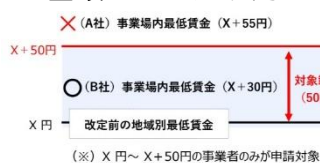
【お問合せ】 広島労働局 雇用環境・均等室 TEL082-221-9247

【業務改善助成金の対象事業者を9月5日から拡充！！】

①対象事業場の拡充

【従来】

地域別最低賃金の差額が50円以内



【拡充】

改正後の地域別最低賃金未達までが対象



②賃金引上げ後の申請

【従来】

賃金引上げ後の申請は不可

申請前に賃金引上げ計画を立て、申請後に賃金を引き上げる必要があります

必要な手続き：申請書や見積書のほかに、以下の書類の提出が必要です。

- ・賃金引上げ計画
- ・事業実施計画（設備投資等の計画）



（審査の上、交付決定を受けたら）
・計画に基づく賃上げの実施
・計画に基づく設備投資等の実施

【拡充】

賃金引上げ計画の事前提出について省略可能

令和7年9月5日から令和7年度当該地域の最低賃金改定日の前日まで（※）に賃金引上げを実施していれば、賃金引上げ計画の提出は不要となりました

※同期間以外の賃金引上げは一切対象となりませんのでご注意ください。

必要な手続き：申請書や見積書のほかに、以下の書類の提出が必要です。

- ・賃金引上げ結果
- ・事業実施計画（設備投資等の計画）



（審査の上、交付決定を受けたら）
・計画に基づく設備投資等の実施

※詳しくは「業務改善助成金」でご検索ください。

【最低賃金改定のお知らせ】

広島県最低賃金は

令和7年11月1日から

時間額

1,085

円です。

（令和7年10月31日までは、1,020円です）

【最低賃金に算入しない賃金】

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外、休日及び深夜の割増賃金、臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに

【新会員のご紹介】◆紹介会員さんを随時募集しています。

事業所名：自動化ドットコム

代表者名：永富 士遠 さん

業 種：業務効率化支援

ホームページ：https://jidou-ka.com/

コメント
エクセルの作業代行や自動化マクロ開発業を営んでいます。繰り返し発生するエクセル業務は自動化し、工数を削減できます。「こんな相談していいのかな？」と思うことでもお気軽にご相談ください。



自動化.com

【いろいろ相談会のお知らせ】

商工会では毎年秋に会員、非会員を問わず、事業をされている方を対象に無料で相談会を開催しております。事業をされておられる皆様の課題や悩みなど専門家にお気軽にご相談ください。なお、10月15日に新聞折込を予定しております。

【税務なんでも相談会】11月6日（木）10：00～16：00（お一人1時間程度）
税金に関するお悩み、節税対策など。

【労務なんでも相談会】11月13日（木）13：00～16：00（お一人1時間程度）
給与や有休など従業員、各種助成金に関することなど。

【法律なんでも相談会】11月19日（水）13：00～16：00（お一人1時間程度）
取引や契約、法律に関することなど。

【記帳個別相談会】11月20日（木）10：00～16：00（お一人1時間程度）
基本的な帳簿のつけ方から簡易帳簿、複式簿記まで。

【金融なんでも相談会】11月27日（木）10：00～16：00（お一人1時間程度）
運転資金や設備資金など、借入や返済方法など。

【10月の行事予定】

- 1日(水) 事業計画策定セミナー
安芸府中商工センター休館日
- 4日(土) 商工業部会調査研修会
- 5日(日) 商工業部会調査研修会
- 10日(金) 金融審査会(予定)
- 11日(土) フラワーアレンジメント教室
- 16日(木) インスタグラムセミナー
- 19日(日) ボウリング大会
- 21日(火) インボイス電帳法個別相談会
- 22日(水) ChatGPT セミナー

府中町商工会

〒735-0021 安芸郡府中町大須1-10-10

TEL:082-282-1859

FAX:082-282-1803

HP: <http://www.hint.or.jp/~fuchuu>

府中町商工会

LINE公式アカウント



府中町商工会 LINE公式アカウント

各種補助金情報・セミナー情報など、経営に役立つ情報をお届けします♪



コチラのQRコードで
友だち追加



友だち登録募集中！

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で
積立をしたい

制度の特長

1 経営者のための
退職金制度

2 掛金は
全額所得控除

3 受取時も
税制メリット

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

・月々の掛金は1,000円から

他にもこんな特徴があります。

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月からオンライン手続きを開始いたします

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが
出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金
月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
QRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



2023.9

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211